

あ お も り

# 町村 自治

2020 **7** No.1227

令和2年

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 新型コロナウイルス感染症対策連絡会議等…… | 2  |
| 令和3年度重点施策提案等……………     | 4  |
| まちづくりへの挑戦 おいらせ町……………  | 8  |
| いまが旬！……………            | 10 |
| 随想 今別町長 中嶋 久彰 氏……………  | 14 |



## 津軽半島 今別サーモン

いまべつまち  
今別町

津軽海峡北部に面した今別沖で試験養殖されていた今別サーモンは本格養殖に移行され、今年4月上旬から6月末頃まで水揚げが続き県内外へ出荷されています。今別沖にある養殖場は、国内のサーモン養殖場では初めてのASC認証を取得し、世界的にも安全性が高いと評価されました。

更に、国内初となる屋外循環型の中間養殖施設も年内の完成予定となっており、今別町でふ化から海面養殖までの一貫生産を目指します。

4月10日

## 市長会・町村会共同メッセージを发出

合同記者会見を実施

本会は四月十日、市長会と合同により記者会見を行い、報道機関等を通じ、花見を含めた不要不急の外出自粛等を求める共同メッセージを发出した。

地域に暮らす全ての人のために、最大限の注意を払って行動されるようお願いしたい」と述べた。

記者会見には浜谷会長と小野寺市長会長が出席し、席上浜谷会長は「県内で桜の開花が見込まれる中、春祭りのイベントの中止など地域の皆さんの移動を抑えるための対応も実施されている。新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、地域の皆様一人ひとりが、ご自身のために、そし



### 拡大防止テレビCMを放映

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、今後の感染拡大を防止し、地域住民の命を守るためには、あらゆる場面において密閉・密集・近距離での会話といった3つの「密」を避けることや、特にゴールデンウィーク期間中の帰省や旅行など、県境をまたいだ移動を極力控えることに県民一丸となって取り組まなければならないことから、本会は県市長会との共同により感染拡大防止のためのテレビCMを製作し、ゴールデンウィーク期間中の8日間にわたって放映した。CMでは県民に向けて、「咳エチケット・手洗いの徹底」、「3つの『密』の回避、不要不急の外出自粛」、「県をまたいだ移動（旅行や帰省）は控えること」の3点を呼びかけた。

## 県と市町村による連絡会議を開催

4月23日

第一回連絡会議

県は四月二十三日、県と市町村による新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催した。本会議は県と市町村が相互に連携し、一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に万全を期することで、県民の命と暮らしを守ることを確認するため開催したもので、三村知事、小野寺市長会長、浜谷会長が出席した。

会議では、両会会長が新型コロナウイルス感染症対策の県と市町村の連携強化など喫緊の課題に関するコメントを述べ、三村知事は「市町村の創意工夫に対しては、きちんと応えていきたい」と述べた。その後行われた意見交換では、小野寺会長から「感染症



会議の最後に三村知事から「この難局を乗り切っていくためには、市町村をはじめとして、関係機関が密接に連携をして、一丸となって取り組んでいく必要がある。本日はいただいた市町村の思いをしっかりと受け止め、何よりも感染拡大防止に万全を期すとともに、地域経済の回復と県民経済の維持など、必要な施策を迅速かつ全力で進めていく決意であり、今後とも一層のご協力をお願いしたい。」と述べた。

また、会議終了後には三つの「密」の回避や不要不急の外出を控えることなどの呼びかけを行った。

に関連する情報について、県と各市町村ができるだけ同じ情報を共有し、協力して当てるようにしたい」、浜谷会長から「各町村からの意見として、県内自治体病院において防護服などの医療物資の不足にも直面しており、場合によっては外来受付の制限なども想定されかねないということもあるため、感染症対策に係る経費も含めて国の財政支援を求める」「特別定額給付金の手続きは、現場の市町村において混乱や過度な負担ができるだけ生じないようできるだけ簡素化し、国の責任においてやっていただきたい」などの意見が出された。



6月5日

第二回連絡会議



県は六月五日、第二回県と市町村による新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催した。出席者は県側から三村知事ほか関係部局長、市町村側から小野寺市長会長、浜谷会長が出席した。

会議では、知事からのあいさつ後、両会会長から各市町村の新型コロナウイルス感染症対策の取組状況を含めてあいさつがあった。その後、県の新型コロナウイルス感染症対策関連施策のうち、地域経済対

策事業費補助や国内旅行需要回復緊急対策事業など市町村関連のものを中心に、関係部局長から説明があり、その後、意見交換が行われた。

会議開会あいさつで三村知事は、「市町村のコロナ関連対策をご報告いただき、いよいよ様々な意味で経済というもの動き出さなければいけないという強い思いをいただいた。足元の経済をいかに工夫して動かしていくか、先を見通せないのであれば、今、現実の経済、現場の経済をしっかりとやっついていく、自分もそう決意している」と述べた。

意見交換での  
浜谷会長発言要旨

○医療提供体制の整備

町村の自治体病院は、慢性的な医師不足や恒常的な赤字など多くの課題を抱えており、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、更に厳しい状況となる懸念が懸念されている。今後は、感染症対策に係る経費を含めた自治体病院経営に対するより一層の財政支援とともに、感染拡大に備えて広域的な応援体制を確立することが必要であると考えている。また、引き続きPCR検査体制の拡充や自治体病院のマスク、アルコール消毒液等の医療物資の安定供給確保についてもお願いしたい。

大に備えて広域的な応援体制を確立することが必要であると考えている。また、引き続きPCR検査体制の拡充や自治体病院のマスク、アルコール消毒液等の医療物資の安定供給確保についてもお願いしたい。



○地域経済対策としての「マイクツーリズム」の強力な展開

当面は県内での観光需要の掘り起こしを積極的に図り、県内経済を回すことが重要であると考えている。全県的に、例えば「ディスプレイマ

イあおもり」等のキャッチフレーズで「マイクツーリズム」の強力なキャンペーンの実施や、特に延期や中止が検討されている賞・中学校の修学旅行での利用も促進することで、感染リスクの低減のほか、特に若い世代に対する地域の魅力の再発見の相乗効果も図られ、県内観光関連産業の振興、定住意識の醸成にもつながるものと考えている。

○コロナ関連施策の総合的な情報発信や相談体制の整備

今回のコロナウイルス対策については、国、県、市町村、関係機関において、多岐にわたる対策が、これまで類例をみない事業規模で実施、または今後実施されようとしている。今後特に経済対策などで大事になってくるのは、これらの対策が県、市町村、関係機関での確に情報共有され、影響を受けている方々に認知され、最大限活用されることであることから、国、県などの多岐にわたる対策に関する情報を総合的に整理して、繰り返し情報発信することや、包括的な相談体制の構築なども重要になってくる。

○農林水産業への対策

町村地域の経済の特徴として、経済に占める農林水産業の比率が約十四%と、市部の二倍のウェイトを占めている。農林水産品についても、価格の低下や出荷量の減少などの影響を受けており、各町村では実情に応じて支援金などの給付なども実施している。

本県にとっては、農林水産業の回復が、経済回復の起点になるため、引き続き全国的に厳しい状況の中での販売促進、地産地消に力を入れていきたい。



# 令和三年度重点施策提案を実施

県・市長会・町村会三団体合同で

本会は、令和三年度政府予算編成及び施策に関する要望を、県、市長会との三者合同により実施した。当初、例年

どおり国会議員説明会の開催等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえ、説明会の開催は中止し、県東京事務所を通じて書面により県選出国会議員に説明及び関係省庁に提案活動を行った。

提案活動終了後には、三村



知事及び両会会長出席のもと共同記者発表を行い、提案内容等をそれぞれ報告した。

## 国会議員への説明

時期…令和二年六月第一週

訪問者…県東京事務所長他

## 提案活動

時期…令和二年六月第二週

提案先…各省庁、自由民主党

総務省、国土交通省、厚生

労働省、環境省、内閣府、

内閣官房、文部科学省、農

林水産省、経済産業省

提案方法…各省庁、自由民主

党に県東京事務所職員が持

参又は郵送により提案書を

提出

## 共同記者発表

日時…令和二年六月十二日

(金) 午後二時三十分

場所…県庁内

対応者…三村知事、小野寺県

市長会長、浜谷本会会長

## 提案内容

下記の令和三年度重点施策

提案項目のとおり。

## 令和三年度重点施策提案項目

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (1) 医療提供体制の確保等について
  - (2) 教育施策について
  - (3) 地域経済対策の実施について
  - (4) 町村財政負担の軽減等について
- 2 地方創生の推進について
- 3 町村自治及び町村財政基盤の確立について
  - (1) 町村自治の確立について
  - (2) 町村税源の充実強化について
  - (3) 地方交付税の充実強化について
  - (4) 地方債の財源措置について
- 4 環境保全対策の推進について
- 5 医療・保健・福祉・子育て支援施策の強力な推進について
  - (1) 地域医療の確保・充実について
  - (2) 総合的な子育て支援対策の推進について
  - (3) 介護保険制度の円滑な運営について
- 6 少人数教育の推進について
- 7 農林水産業の振興について
- 8 社会基盤の整備促進等について
  - (1) 農業の振興について
  - (2) 林業の振興について
  - (3) 水産業の振興について
  - (1) 防災・減災対策等の強化について
  - (2) 道路の整備等について
  - (3) 治水対策について
  - (4) 海上・沿岸警備の強化について
- 9 観光施策の推進について
- 10 情報化施策の推進について
- 11 エネルギー対策の推進について
- 12 新たな過疎対策法の制定について
  - (1) 新たな過疎対策の理念の確立について
  - (2) 過疎地域の指定要件等について
  - (3) 過疎市町村の財政基盤の強化について
  - (4) 過疎地域の環境と特性を生かした産業の振興について
  - (5) 安心、安全に暮らせるための生活基盤の確立について
  - (6) 集落対策等の推進について
  - (7) 高度情報通信基盤や道路網の整備促進について

# 青森県町村長等名簿

令和2年7月1日現在  
町村数30町村(22町8村)

| 区分  |       | 町村長氏名 | 生年月日      | 当選回数 | 任期満了年月日   | 副町村長氏名 |
|-----|-------|-------|-----------|------|-----------|--------|
| 東郡  | 平内町   | 船橋茂久  | S24. 7.17 | 3    | R 5.11.14 | 山田光昭   |
|     | 今別町   | 中嶋久彰  | S30. 7.18 | 1    | R 3.10.12 |        |
|     | 外ヶ浜町  | 山崎結子  | S56. 6.21 | 1    | R 3. 4.23 |        |
|     | 蓬田村   | 久慈修一  | S25. 8. 1 | 2    | R 3.11. 8 | 工藤洋一   |
| 西郡  | 鱒ヶ沢町  | 平田衛   | S34.11. 1 | 1    | R 3.12.26 | 加藤隆之   |
|     | 深浦町   | 吉田満   | S28. 9. 9 | 3    | R 2.12.20 | 菊池雄司   |
| 中郡  | 西目屋村  | 関和典   | S42. 2.24 | 4    | R 4. 2.25 |        |
| 南郡  | 藤崎町   | 平田博幸  | S32. 6. 2 | 3    | R 5.11.19 | 五十嵐晋   |
|     | 大鰐町   | 山田年伸  | S27. 3.11 | 3    | R 4. 7.21 |        |
|     | 田舎館村  | 鈴木孝雄  | S12. 2.10 | 4    | R 2.11.17 | 葛西幸男   |
| 北郡  | 板柳町   | 成田誠   | S28. 3. 4 | 2    | R 5. 4.29 | 村上孝夫   |
|     | 鶴田町   | 相川正光  | S28.10.29 | 2    | R 4. 8.20 | 成田正利   |
|     | 中泊町   | 濱館豊光  | S34.10. 3 | 1    | R 3. 4.23 | 横野彰吾   |
| 上北郡 | 野辺地町  | 野村秀雄  | S38. 4.15 | 1    | R 5.10.26 | 江刺家和夫  |
|     | 七戸町   | 小又勉   | S24. 1. 2 | 4    | R 3. 4.23 | 高坂信一   |
|     | 六戸町   | 吉田豊   | S25. 3.28 | 8    | R 6. 1.27 |        |
|     | 横浜町   | 野坂充   | S26. 1.31 | 4    | R 2.12.11 | 新渡喜広   |
|     | 東北町   | 蛭名敏治  | S34. 9.23 | 1    | R 3. 4.23 | 向井正弘   |
|     | おいらせ町 | 成田隆   | S26. 2. 4 | 2    | R 4. 3.25 | 小向仁生   |
|     | 六ヶ所村  | 戸田衛   | S22. 1.28 | 2    | R 4. 7. 6 | 橋本晋    |
| 下北郡 | 大間町   | 金澤満春  | S25. 3. 9 | 4    | R 3. 1.18 | 菊池武利   |
|     | 東通村   | 越善靖夫  | S17. 1. 7 | 6    | R 3. 4.12 | 林春美    |
|     | 風間浦村  | 富岡宏   | S37. 4.27 | 1    | R 3. 2.18 |        |
|     | 佐井村   | 樋口秀視  | S26. 4.10 | 2    | R 4. 4.26 | 田名部二郎  |
| 三戸郡 | 三戸町   | 松尾和彦  | S38. 5. 9 | 1    | R 2.12.15 | 馬場浩治   |
|     | 五戸町   | 若宮佳一  | S41.12.30 | 1    | R 5. 6.26 | 大久保均   |
|     | 田子町   | 山本晴美  | S39. 4.10 | 3    | R 6. 1.14 | 原昌徳    |
|     | 南部町   | 工藤祐直  | S30. 5.22 | 6    | R 4. 2.11 | 佐々木俊昭  |
|     | 階上町   | 浜谷豊美  | S31. 8.23 | 4    | R 3.12.23 | 沼沢範雄   |
|     | 新郷村   | 櫻井雅洋  | S27. 5.25 | 1    | R 3. 5.28 |        |

## 本会に事務局を置く各団体役員名簿

(令和2年7月1日現在)

### 青森県広報広聴協議会 (会員数11県・40市町村)

#### 会長

浜谷豊美(階上町長)

#### 副会長

小野寺晃彦(青森市長)

#### 理事

橋本恭男(県企画政策部長)

櫻田 宏(弘前市長)  
小林 眞(八戸市長)  
高樋 憲(黒石市長)  
佐々木 孝昌(五所川原市長)  
小山田 久(十和田市長)  
宮下 宗一郎(むつ市長)  
福島 弘芳(つがる市長)  
長尾 忠行(平川市長)  
山崎 結子(外ヶ浜町長)  
濱館 光(中泊町長)  
鈴木 雄(田舎館村長)  
成田 隆(おいらせ町長)  
樋口 視(佐井村長)  
工藤 祐直(南部町長)

#### 支部長

山田年伸(大鰐町長)

#### 副支部長

久慈修一(蓬田村長)

(山村振興部会長兼任)

船橋茂久(平内町長)

#### 理事

佐々木 孝昌(五所川原市長)

長尾 忠行(平川市長)

関田 和典(西目屋村長)

成田 誠(板柳町長)

濱館 光(中泊町長)

野坂 充(横浜町長)

富岡 宏(風間浦村長)

樋口 秀視(佐井村長)

山本 晴美(田子町長)

櫻井 雅洋(新郷村長)

### 全国山村過疎地域振興 連盟青森県支部 (会員数1129市町村)

### 発電関係市町村全国 協議会青森県支部 (会員数118市町村)

#### 支部長

関和典(西目屋村長)

#### 副支部長

吉田満(深浦町長)

### 青森県町村会内部団体 協議会共通監事

小檜山 吉紀(三沢市長)

小又 勉(七戸町長)

成田 誠(板柳町長)

# 統計でみる 青森県の町村

(第三回)

～県内経済における町村の役割～

成比となっていることが特徴的である。

第二次産業では、全体としては六ポイント市部を上回っており、業種では、建設業の構成比が市部の二倍程度と高い。

第三次産業では、市部の構成比が町村部を十三・二ポイントも上回っているが、運輸・郵便業や宿泊・飲食サービス業、不動産業ではわずかに市部を上回っている。

## 〈農林水産業の総生産の半分近くを支える町村地域〉

次に各産業における町村部の割合をみると、第一次産業では、農業及び水産業が県全体の総生産の半分近くを、また、林業は県全体の六割以上を町村部が占めており、第一次産業における町村の役割の大きさがみとれる。

第二次産業では、鉱業と製造業が県全体の約半数を占めているが、製造業においては県全体の約四十二％が六ヶ所村の生産額であり、六ヶ所村を除いた生産額では町村部が約十七％にとどまっている。

第三次産業では、ほとんどの業種で二十％に満たず、ほ

ぼ町村部の人口割合に収れんしているとも言える。

## 〈第一次産業と町村独自の強みの相乗効果〉

今回は県内町村全体の傾向をみてきたが、実際には各町村の産業構造はそれぞれに特色がある。例えば、海に面していたり湖を有しているかどうかにより、当然ながら漁業の構成比が変わることや、宿泊・飲食サービス業に代表される観光産業の構成比が高い町村もある。

各町村ではこうした多種多様な地域資源を生かし、地域の魅力を高める取組を実施している。こうして培われた地域の魅力を対外的に発信し、大都市の人々に各町村の魅力を知らせてもらうことにより、関係人口の創出、ひいてはU・I・Jターンの増加につながるものである。

しかしながら、全国の市町村が強力な地域振興施策や移住・定住対策を実施している中で、本県町村の情報発信を今後より一層効果的なものとするためには、農林水産業をはじめとする本県町村に広く共通する強みを活かしつつ、

三十町村それぞれの強みを持ち寄ることで相乗効果を生み出していくことが重要になる

ものと考えられる。

(業務共済課)

表1 平成28年度市町村内総生産 市部・町村部別構成比及び総生産額に占める比率

|       | 市町村別構成比 |              | 市町村内総生産（実額）           |                     |
|-------|---------|--------------|-----------------------|---------------------|
|       | 市部平均    | 町村部平均        | 市部が占める割合              | 町村部が占める割合           |
| 第1次産業 | 6.4%    | 13.5%        | 52.9%                 | 47.1%               |
| 第2次産業 | 18.4%   | 24.4%        | 53.3%                 | 46.7%               |
| 第3次産業 | 75.2%   | 62.0%        | 84.4%                 | 15.6%               |
|       |         | (参考)<br>人口割合 | 77.5%<br>(1,013,321人) | 22.5%<br>(294,944人) |

資料「平成28年度市町村民経済計算」  
※人口は平成27年国勢調査

全国六番目の町村数を有する本県町村においては、町村ならではの強みを生かして、地域経済の持続的発展や、地域の魅力を高めていくことが重要となっている。

そこで今回は、本県三十町村地域の県内経済に占める役割について考えていく。

〈町村部は第一次産業の構成比が市部の二倍〉

まず各市町村の産業別構成比について市部及び町村部で見ると、第一次産業では、農業の町村部平均が十・五と、市部平均の約一・八倍となっており、水産業では町村部平均が市部平均の五倍以上の構

図1 平成28年度市町村内総生産 市部・町村部別構成

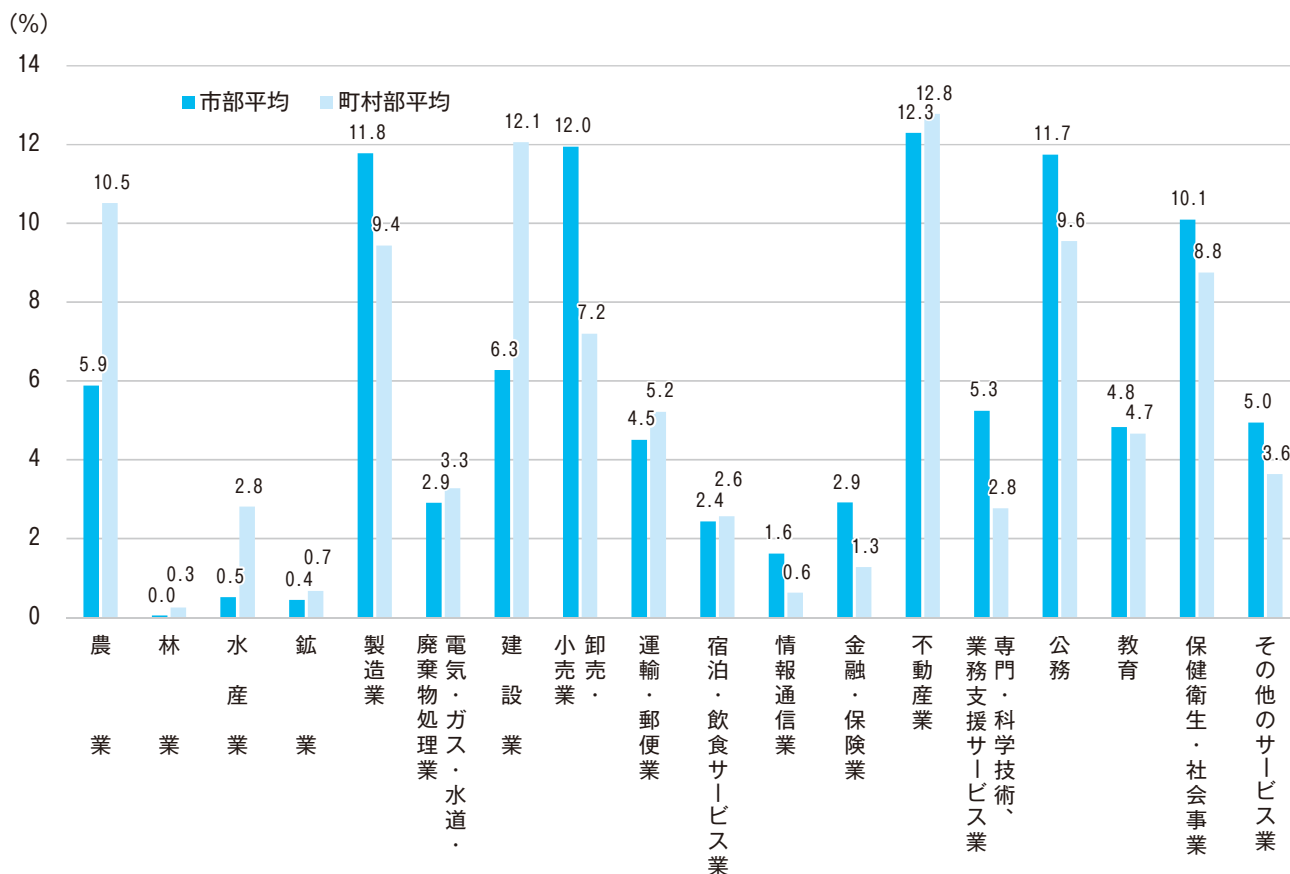
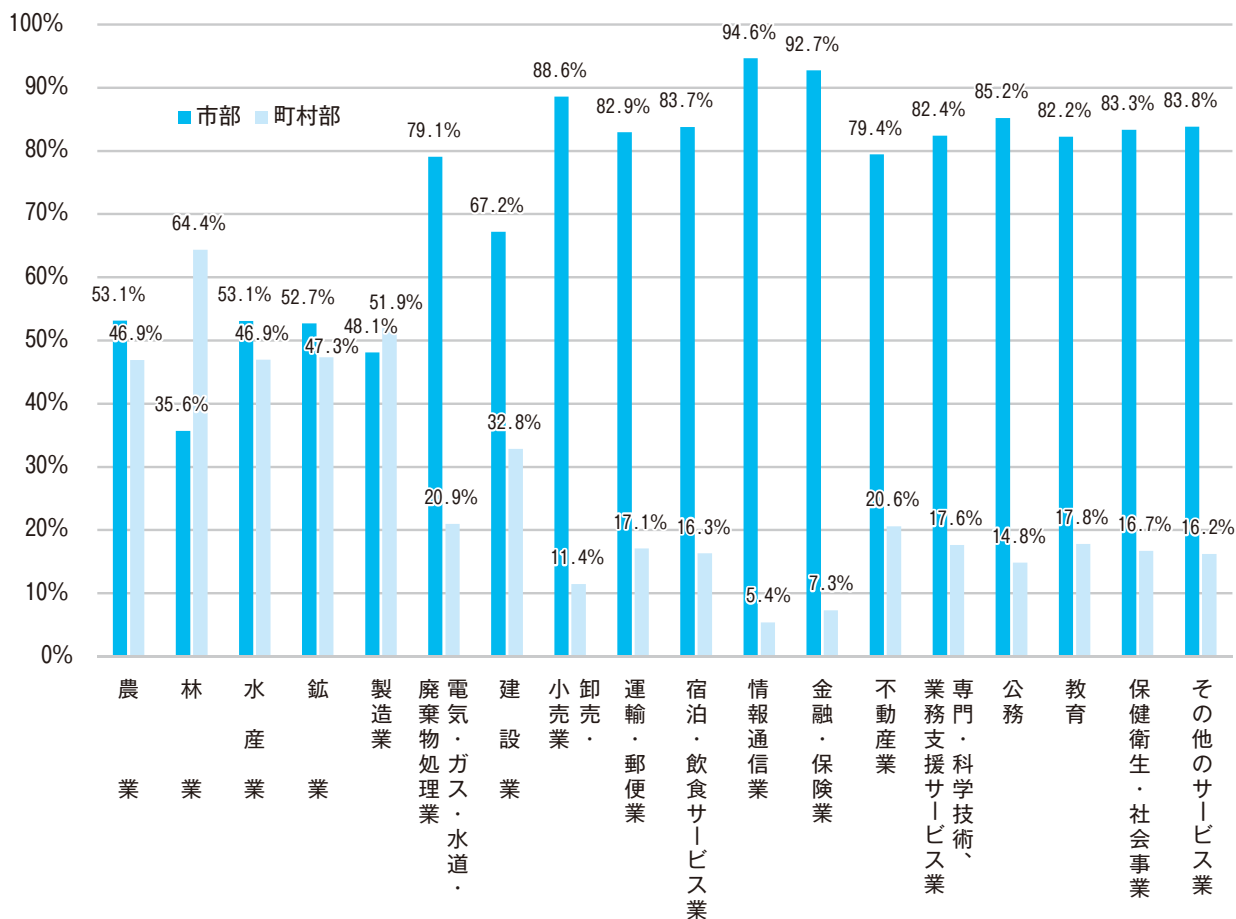


図2 平成28年度市町村内総生産 市部・町村部の比率



資料「平成28年度市町村民経済計算」



# おいらせ町の伝統芸能百石えんぶり

## 未来へつなぐおいらせの誇り

おいらせ町で毎年二月十五日から十七日にかけて開催される百石えんぶり。期間中は、八幡宮（八幡町）の奉納摺りをはじめ、本町地区を中心に町内を門付けして回り、その年の豊作を祈願します。

### 百石えんぶりの由来

五穀豊穣、豊作祈願を祈る百石えんぶりは、百九十年以上前に五戸町切谷内から伝えられたものといわれています。昭和四十九年から八戸えんぶりにも参加しており、昭和五十四年に八戸地方えんぶりの一組として、国の重要無形民俗文化財に指定されました。えんぶりの名前の由来は、田植え直前の水田を平らにして、田植えが潤滑に行われるようにするための農具である「杵」<sup>えぶり</sup>がなまって「えんぶり」

になったと伝えられています。

### 百石えんぶりについて

百石えんぶりは正式名称を「五戸通り百石どうさいえんぶり」といい、上北郡内に唯一残るえんぶり組です。えんぶりは小作人が行う苗代や田植え、収穫したコマを「旦那様（地主）」に納めるまでの流れを、摺りで表現しています。えんぶりを踊ることを「摺る」といい、百石えんぶりは、テンポの速さと、烏帽子を盛んに振るなどの力強く荒々し

い動きがあいまった、勇壮で活発な摺りが特徴です。

百石えんぶりの舞い手は「太夫」と呼ばれ、烏帽子を頭にかぶり、右手には鳴子と呼ばれる棒、左手には扇子を持ちます。また、太夫のほか、子ども達の舞を組み合わ



豊作への感謝を表現した畔止め



豊作を祈願する百石えんぶり

せており、百石えんぶりの期間には子どもたちの元気な声が町に響きます。

### 太夫の舞について

百石えんぶりの太夫は三人一組になっており、先頭を「藤九郎」、中心を「中の太夫」、最後を「畔止め」と呼んでいます。また、太夫の烏帽子にはそれぞれ違うものが描かれており、藤九郎が鳥居とお稲荷様、田かき馬、中の太夫が大黒様と田植え、畔止めが鶴と亀、恵比須様となっており、烏帽子を見るところの太夫がわかります。

#### ①豊年

豊作と旦那様への感謝とともに「今年も米がたくさん収穫できるように」という祈りが込められています。

#### ②田植え

待ちに待った春を迎え、田植え作業を行うしぐさを表現します。首を左右に振りながら摺るのが大きな特徴です。

#### ③畔止め

収穫した米を旦那様に納め、豊作への感謝を表現する舞です。「摺り納め」とも呼ばれ、

この摺りで百石えんぶりが終了します。

### 子ども達の舞について

えんぶりにつきものである



松の舞



竹の子舞



大黒舞



喜び舞

子どもの祝福舞であり、子ども達は一月から二月中旬にかけて練習を行い、その成果を披露しています。

#### ①竹の子舞

年齢の低い子ども達が中心

の舞であり、すくすくと成長する竹の子のように、米や子どもも大きく成長してほしいという願いが込められています。土から顔を出す竹の子のように体を揺らす姿はとてもユーモラスで、その姿は笑みを誘います。竹の子舞は百石えんぶり唯一のものです。

#### ②松の舞

お正月に欠かせない松の木には神様が宿ると言われ縁起が良く、幸福にあやかりたいという思いが込められています。この舞は竹の子舞を舞い、上達した子ども達が中心となっています。

#### ③喜び舞

富や繁栄を祝った舞であり、



恵比須舞

商いをしている人には特にうれしい舞です。富や繁栄を表現するため、大きな動きをするのが特徴です。

#### ④大黒舞

大黒天は七福神の一柱で、福德や財宝をもたらす神とされています。女の子たちが小槌と艶やかな扇子を持ち、福を呼び込む舞を踊ります。

#### ⑤恵比須舞

この舞は子ども達が特にあこがれる舞です。口上を述べながら釣竿で鯛を釣ろうとする恵比須様を演じるこの舞は、商売繁盛とともに大漁や豊作を願う舞とされています。

### 今後の展望

昨今では百石えんぶりの後継者不足が問題となっていることから今後も、後継者の育成等を目的とした補助金の交付や、「子どもえんぶり教室」など、地域に根ざした保存と育成に努める活動を行っていきます。

※おいらせ町百石えんぶりについては、おいらせ町社会教育・体育課【01-78(56)4276】までお問い合わせください。



問い合わせ先 平内町役場水産商工観光課  
TEL 017-755-2118

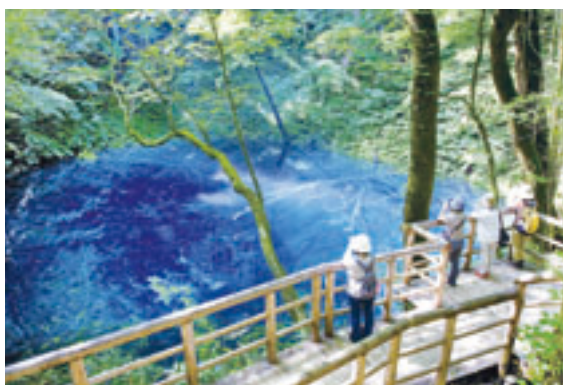
6月18日、“食”がテーマの施設ひらないまるごとグルメ館「ホタテ一番」が、メニューを一新して再オープンしました。

今回は、全メニューに平内産ホタテを使っているのはもちろん、お米は青森ブランド米「青天の霹靂」を100%使用というこだわり。

ぜひご当地レストラン「ホタテ一番」にお立ち寄り、ご賞味ください。

「ひらないまるごとグルメ館」  
「ホタテ一番」再オープン!

いまが旬!  
ひらないまるごと  
**平内町**  
東津軽郡



問い合わせ先 深浦町役場観光課  
TEL 0173-74-4412

青池は、白神山地のブナの森に点在する十二湖の中で最も有名な湖沼。ウッドデッキの遊歩道から覗けば、まるで青インクを流し込んだように色鮮やかに映えます。池の色は見る角度で微妙に異なり、晴天の午前中から正午にかけて直接光が差し込むと、神秘的な青色が浮かび上がります。白神の絶景ブルーをご覧にぜひお越しください。

十二湖  
青池

いまが旬!  
ふかうらまち  
**深浦町**  
西津軽郡



問い合わせ先 板柳町ふるさとセンター  
TEL 0172-72-1500

板柳町ふるさとセンターでは、世界各国のりんごを栽培する品種見本園や資料室などを見学でき、秋にはりんごもぎ体験もできます。

また、りんごを使った陶芸・お菓子作りなどを体験できる工房や宿泊施設、今年リニューアルした温泉施設などもあり、1日中楽しく過ごすことができます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部施設の営業内容を変更しております。

学んで、遊んで、  
泊まれるりんごの里

いまが旬!  
いたやなぎまち  
**板柳町**  
北津軽郡



問い合わせ先 道の駅「おがわら湖」  
TEL 0176-58-1122

全国有数のしじみ漁獲量を誇る小川原湖では、7月から9月の夏場に漁の最盛期を迎えます。この時期のしじみは、産卵前ということもあって、栄養を蓄え、身が大きく味もよく、昔から「土用しじみ」と呼ばれて夏バテ防止に食べられてきました。

小川原産しじみは、道の駅「おがわら湖」でLと2Lサイズの2種類を販売しています。

「土用しじみ」で暑い夏を  
乗り切るろう!

いまが旬!  
とっほくまち  
**東北町**  
上北郡

いまが旬!

## 六ヶ所村

上北郡

ろくがしよむら

太平洋と陸奥湾を

一望できるぼんてん山

ぼんてん山は、地域の人に愛される初心者でも手軽に登れる山で、標高は468mです。頂上から太平洋、陸奥湾をはじめ、村にあるエネルギー関連施設を望むことができます。また、ブナ林が原生する山中は、澄んだ空気とマッチしてマイナスイオンを全身で感じることができます。是非、登山体験にお越しください。



問い合わせ先 六ヶ所村役場政策推進課  
TEL 0175-72-8136

いまが旬!

## 大間町

下北郡

おおままち

大間の大地でゆっくり育った『オコッペいもっこ』

大間町奥戸（おこっぺ）地区で伝承され続けている「オコッペいもっこ」。明治38年に青森県がアメリカから導入し、購入価格がわずか6個で3円した（当時は白米1俵5円30銭）ことから「三円いも」と名付けられました。

ビタミンCなどの栄養素も豊富で疲労回復などの効果があり、煮えやすく粉をふく性質と美味しさが好評で県内外から注文が寄せられます。9月下旬頃から販売されますので、ぜひご賞味ください。



問い合わせ先 十和田おいらせ農業協同組合北部営農センター  
むつグリーンセンター  
TEL 0175-22-1315

いまが旬!

## 五戸町

三戸郡

このへまち

地元の手作り名人たちが気さくに出迎える工芸の店

店内には地元の手作り名人たちが作った南部裂織や南部菱刺をはじめとした工芸品、様々な和物、クラフトなどが所狭しと並んでおり、まさに「趣味の店」。

店内ではそんな名人の方々が気さくに出迎え、楽しい会話が花が咲きます。

簡単な手作り和物の製作体験もできますので、お店の方にお気軽にお声がけください。

場 所：五戸町字下大町27番地3  
営業日：月・水・金曜日 10：00～15：00



問い合わせ先 趣味の店 代表 柿本  
TEL 090-4552-4843

いまが旬!

## 新郷村

三戸郡

しんきょうむら

イベントで大人気のあれがついに製品化！行列に並ばず人気の味を

新郷村ふるさと活性化公社から、新商品が誕生しました。その名も「ザ★ワイルドベーコン」！骨付きの奥入瀬豚バラブロックに5種類のスパイスと岩塩をすり込み、熟成。風味豊かに燻しあげました。販売は受注生産で、1個500gが2200円（税込・送料別）。燻製用桜チップ付き。注文は公社HPから。

この機会に、ぜひご自宅でお取り寄せグルメをご賞味ください。



問い合わせ先 新郷村ふるさと活性化公社  
TEL 0178-78-2511  
HP <http://www.marumarushingo.com>

# 災害対策費用保険

## 基本補償

自然災害（地震・噴火・津波を除く）によって避難勧告等を発令した際、避難所の設置や職員の時間外手当等で発生した費用負担に対し、保険金をお支払いします。

- 保険期間 2020年5月1日午後4時から2021年5月1日午後4時までの1年間 ※中途加入も随時できます

| 基本補償     |                     | プランA                | プランB               | プランC               |
|----------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| 年間支払限度額  |                     | 2,000万円             | 1,500万円            | 500万円              |
| 1事故支払限度額 |                     | 500万円               | 300万円              | 100万円              |
| 支払割合     | 避難勧告および<br>避難指示（緊急） | 100%                | 100%               | 100%               |
|          | 避難準備・<br>高齢者等避難開始   | 50%                 | 50%                | 50%                |
| 保険料（一括払） |                     | 123万円<br>+（住民数×23円） | 83万円<br>+（住民数×18円） | 51万円<br>+（住民数×10円） |

※避難準備・高齢者等避難開始については縮小支払割合が設定されており、認定された費用に50%の割合を掛けた金額が支払われます。

※災害救助法の適用を受けた災害は除きます。

|              |  |
|--------------|--|
| 青森県<br>H30実績 | 加入団体：4団体<br>支払件数：4件<br>支払金額：565,100円（平均） |
|--------------|--|



## 地震・噴火・津波オプション

1事故支払限度額  
**300万円**

年間支払限度額  
**300万円**

- 基本補償で対象外としている地震・噴火またはこれらによる津波に起因する避難指示（緊急）、避難勧告または避難準備・高齢者等避難開始を発令したことによる費用（基本補償と同様）をお支払いします。

※お支払いする費用の種類、支払基準、支払期間は基本補償と同じです。

※基本補償同様、避難準備・高齢者等避難開始については支払割合（50%）が適用されます。

災害救助法の概要を受けた災害は除きます。

|          |                     | 地震・噴火・津波オプション                  |
|----------|---------------------|--------------------------------|
| 年間支払限度額  |                     | 300万円                          |
| 1事故支払限度額 |                     | 300万円                          |
| 支払割合     | 避難勧告および<br>避難指示（緊急） | 100%                           |
|          | 避難準備・<br>高齢者等避難開始   | 50%                            |
| 保険料（一括払） |                     | 16万円+（住民数×3円）<br>※年間保険料上限額30万円 |

2020年度改定

## 「避難所の設置費用」の支払い基準拡大

「避難所の設置費用」の支払い基準は昨年度まで避難者数「1人1日あたり320円を限度とした実費」でしたが、避難者が少ない場合やいない場合、避難所設置費用としてかかった費用のほとんどが、保険金支払の対象外となっておりました。

2020年度より、支払い基準を「1人1日あたり320円もしくは1事故10万円のどちらか高い金額を限度とした実費」に改定いたします。

今回の改定により、避難者がいない等の場合でも10万円を限度とした実費を保険金としてお支払いさせていただきます。

〈お問い合わせ先〉青森県町村会 業務共済課 TEL 017-723-1331



# 確かな安心を！いつでも申し込み可能 火災共済

## 共済契約できる物件

- 共済契約者の所有する居住用建物およびその建物内にある動産
- 共済契約者と同一世帯に属する親族が所有し、かつ、共済契約者が現に居住する建物およびその建物内にある動産

## 共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は600口（建物400口・動産200口）で、6,000万円（風水雪害は450万円）を限度に補償します。

| 共済契約の最高限度額  |      |         |         |
|-------------|------|---------|---------|
| 区分          | 口数   | 共済金額    | 共済掛金    |
| 建物のみの場合     | 400口 | 4,000万円 | 24,000円 |
| 動産のみの場合     | 200口 | 2,000万円 | 12,000円 |
| 建物と動産を併せた場合 | 600口 | 6,000万円 | 36,000円 |

## 風水雪害特約制度

◎ 火災共済契約に任意で付加することができる特約制度です。風水雪害による損害に共済金を支払います。

◎ この特約を付加することで、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して、損害額の50%または火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に、風水雪害特約共済金が支払われます。

（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）

◎ 特約共済掛金は、一口（10万円）につき50円です。

（火災共済契約の契約口数と同口数を付加していただきます。）



# 掛金が一律！等級制度がありません！ 自動車共済

いつでも申し込み可能

## 共済契約できる自動車

- ① 共済契約者の所有する
- ② 共済契約者と同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車
- 原動機付自転車

## 共済掛金と共済金額

組合員のニーズに合った選択ができるよう、共済金額はA型とB型の2タイプです。

| 共済金額 | 用途及び車種区分  | 共済掛金額（年額）                   |                           |                   |                      |
|------|---|-----------------------------|---------------------------|-------------------|----------------------|
|      |   | 自家用普通・小型乗用<br>小型貨物車（660cc超） | 自家用軽四輪乗用・<br>貨物車（660cc以下） | 自動二輪車<br>（125cc超） | 原動機付自転車<br>（125cc以下） |
| A型   | 対人賠償 無制限<br>対物賠償 1,000万円<br>自損事故損害 1,500万円<br>限定搭乗者傷害 500万円 | 30,000円                     | 19,000円                   | 17,000円           | 12,000円              |
| B型   | 対人賠償 無制限<br>対物賠償 無制限<br>自損事故損害 1,500万円<br>限定搭乗者傷害 1,000万円   | 33,000円                     | 21,000円                   | 20,000円           | 14,000円              |

※無共済等自動車損害共済・他車運転特約も自動付帯 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

◎ 共済契約されると、下記の車両共済（保険）に加入することができます。

## 車両共済（保険）のご案内

◎ 車両共済（保険）は、対人賠償・対物賠償等を補償する全国町村職員生活協同組合自動車共済とは別に加入するもので、ご自身のお車の損害を補償する制度です。

◎ 車両共済（保険）は、損害保険ジャパン日本興亜株の商品（一般自動車保険の車両保険）です。保険についてのご説明、保険料見積、契約締結等は、取扱代理店様千千里が行います。

今別町長

なか じま  
**中嶋**

ひさ あき  
**久彰**



プロフィール

町商工会会長、町消防団副団長。  
現在1期目、65歳。

随 想

第46話

# 青函トンネル工事へ 高齢化の町へ

今別町は昭和三十年に旧今別村と旧一本木村が合併して誕生しました。

農業、漁業の一次産業で生計を立てている津軽半島先端の小さな過疎の町です。

青函トンネル開業、北海道新幹線開業といろんな時代を経験してきた中においてトンネル工事の着工から現在の状況までを少しお話ししてみたいと思います。



青函トンネルを通過する北海道新幹線

本州と北海道を結ぶ世紀の大工事と言われた青函トンネル工事は、合併の前の昭和二十九年の洞爺丸台風で千五百十五人の死者が出た日本最大の海難事故をきっかけに建設計画が本格化され、十年後の三十九年に調査抗の掘削に着手し、四十六年に本工事に着手となり十四年の歳月を経て六十年に貫通、三年後の六十二年に津軽海峡線が開業しました。

日本全国から多くの作業員、労働者が集まり小さな町の人口も九千人ほどに膨れ上がり町には飲食店・スナックやクラブ三十店、寿司・割烹が六店、映画館二店、そのほかにパチンコ店、ボーリング場など多くの飲食店、娯楽場がありました。地元で漁業、農業で生計を立てていた多くの町民もトンネル工事に従事するようになり、また、若い人たちがトンネルに入り高給を手にすることに慣れてしまいました。トンネル景気でも言いましょうか町には新しい家が建ち若者は高級車に乗ることがステータスのようになっていました。しかし日本のバブル期と同じように長くは続きません。トンネルの貫通、津軽海峡線の開業とともに人口はどんどん減り、トンネル工事に従事した人たちは若者を含め皆、高給を求めて次のトンネル工事現場へと出ていきました。

工事が終了したから元の農業、漁業で生計をと思う人は極僅かです。町の一次産業も衰退していきまます。半島で唯一の今別高校（現在の青森北高等学校今別校舎）もこの影響をもろに受け一時期は八百人の生徒が通学していた頃から今は募集停止となる十数人にまで減ってしまいました。フェンシングで全国制覇するなど華々しい活躍をシ

ンシングの町としても全国に知られたこともあり、私自身今別高校の卒業生です。で同級生たちとの会話でも必ず良かった時代の話、活躍した頃の話で盛り上がりまます。そんな町も今は人口二千五百人と三分の一以下となり高齢化率十四年連続青森県下一高齢者の多い町になりました。これらのことを考えると町の施策としても自ずと一次産業に対する支援、施策そして教育、福祉が重点となりまます。一次産業では「いまべつ牛」の販売促進肥育頭数の増が重点になります。また、平成二十九年の暮れから始めたサーモンの海面養殖も試験段階を終え、今年から漁協による出荷体制になります。日本のサーモン養殖では初となるASCの国際認証を今別沖の養殖場が取得しましたのでこれからの販売戦略にも大きなプラスとなる事でしょう。



サーモンの出荷作業

この養殖事業はこれからどんどん水揚げ量を増やしていきます。当初の五十トンから今は五百トンの水揚げ、そしてこれから千トン、五千トンへと事業拡大をしていく予定となっており、陸上での孵化、中間養殖と完全養殖体制を構築していく事となっております。現在も雇用されておりまます。若者の雇用が期待されるところです。

今後はいまべつ牛やサーモンを活用してのご当地グルメの開発をと思ひ担当課と共に試行錯誤しております。そして北海道新幹線「奥津軽いまべつ」駅は新幹線駅のある町としては日本一小さな町であるという事も逆の発想でいいPRにもなるものと思っております。

最後に町のイベント等の紹介をさせていただきます。春には桜の開花と共に「海峡春祭り」が開催され八月には「荒馬祭り」と「海峡花火大会」が開催されます。東京、関西、九州などからたくさんのお客様が集まり荒馬祭りに協力し祭りを盛り上げて下さっています。そして九月にはいまべつ牛が堪能できる「いまべつ秋祭り」が冬には「冬のリヒト」が開催されます。ほかにも駅コンコースを利用してのミニコンサートやおもてなしイベントをたくさん企画しておりますので是非一度、当町へおいでください。

合併から三十年で青函トンネル貫通、その三十年後に北海道新幹線開業、それからの三十年後二〇四五年には消滅する自治体と推測されていますが、そんなデータは無視してしっかりと町民のために頑張っていかなければならないと自らに言い聞かせて職務に励んでおります。小さな町、高齢化の町でも町民の皆さんが明るく安心して暮らせる町づくり「おらがふるさと」と自慢できるようにしっかりと頑張っていきます。